

- ・住宅施策（宅地分譲、住宅整備、被災宅地嵩上げ）
- ・農林業の振興
- ・産業、経済の復興施策
- ・防災拠点施設、防災広場、伝承広場 など

3 計画策定の体制

(1) 朝倉市復興推進委員会

朝倉市復興実施計画（案）について既存組織である「朝倉市復興推進委員会」に報告・説明することとします。

(2) まちづくり協議会

各地域住民の意見聴衆および問題点や課題整理の場として、既存協議会である「各地区まちづくり協議会」において「思い」、「願い」を具体化して計画に反映できるよう取り組みます。

(3) 庁内推進体制

①豪雨災害復旧・復興推進本部

朝倉市復興実施計画策定に係わる方針その他重要事項の決定については、「豪雨災害復旧・復興推進本部」で行います。

②事務局

朝倉市復興実施計画策定に伴う事務全般は、復興推進室において行います。また、計画策定に伴う事務の一部については、業務委託し実施することとします。

4 予算

30,000千円

（社会資本整備総合交付金（都市防災推進事業）1／2補助）

5 計画策定のスケジュール（予定）

別紙のとおり

項目	年月	令和2年									令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定方針	決定												
基礎調査分析		← 現地復興状況整理、高上げ計画検討等に必要となる周辺地形等の検討に必要な事項を把握、資料の収集整理 →						素案作成					
復興事業具体化・各施策考案				← 各地区の復興に向けた事業・施策を具体化し、反映させる →					← 各地区の復興に向けた事業・施策の詳細を詰める →				
復興推進委員会						● 素案について報告・説明					● 計画案について報告・説明		
まちづくり協議会		← 意見聴取および問題点や課題整理 →							← 各地区の復興に向けた事業・施策の詳細を詰める →				
復興推進本部会議		適時開催							適時開催				
印刷・製本、周知													

復興実施計画策定

※スケジュールは変更になる場合があります。